財団法人日本ボクシングコミッション

倫理委員会委員長 斉藤 慎一

2007 年 10 月 11 日に行われた、WBC(世界ボクシング評議会)世界フライ級タイトルマッチ、内藤大助(王者)対亀田大毅(挑戦者/WBC 世界同級 14 位)の試合において、12 ラウンドに亀田大毅に対して反則行為により 3 点減点が科せられた。

その行為は崇高なる世界タイトルマッチを冒涜するもので、多くのボクシングファンの 信頼を損ねるものだった。

このことは、当日の世界タイトルマッチの試合に臨む協栄ジム関係者が日頃から当該選 手に対する指導、育成を怠ったことに起因することが大である。

これは、JBC 試合ルール総則ならびにルール第9条等に抵触し、JBC 倫理規定に反するものである。

よって、JBC 倫理委員会は協栄ジム・金平桂一郎(クラブオーナー・ライセンス)、亀田 史郎(セコンド・ライセンス)、亀田大毅ならびに亀田興毅(ボクサー・ライセンス)に対 し下記のとおり処分する。

## 1. 金平桂一郎

処分: クラブオーナー・ライセンスの3ヶ月停止

理由: クラブオーナーとして、その監督下にある亀田史郎、亀田大毅ならびに亀田興 毅に対する指導、管理責任。

## 2. 亀田史郎

処分: セコンドライセンスの無期限停止

理由: 1. チーフセコンドとしての第一義として、当該選手に対してスポーツマンシップの理念の教導を誤った責任。

- 2. 試合開始前のレフェリーの注意に際し、チーフセコンドの亀田史郎が行った恫喝、威嚇行為。
- 3. 当該試合のチーフセコンドとして、亀田大毅選手にルール違反を惹起させる動機を作った責任。
- 4. 2006 年 10 月 12 日及び 2007 年 4 月 16 日にセコンドとしての不穏当な 行動に対して厳重注意を促した経緯があるにもかかわらず、前項の行動を成し た責任。

3. 亀田大毅

処分: ボクサーライセンスの1年間停止

理由: 世界タイトルマッチに臨むにあたり、挑戦者としてその技能を発揮することな

く、徒に反則と見なされる行為を頻発し、12 ラウンドでは反則減点 3 を科せら

れたことは世界のボクシングを冒涜、且つ日本のボクシングにダメージを与え、

また多くのボクシングファンの信頼を損ねた責任。

4. 亀田興毅

処分: 厳重戒告処分

理由: セコンドとして不適切な指示があった。

上記の者は、処分に不服がある場合は、JBC ルール第 50 条に基づき、JBC に提訴することができる。

以上